

委員を募集します！ 男女共同参画審議会

丸亀市では、令和4年4月に策定した男女共同参画の推進に関する基本計画「第4次男女共同参画プランまるがめ」に基づき、男女がともに生き生きと暮らせるまちづくりを進めています。

男女共同参画社会の実現に向けて、現在のプランの進捗状況や男女共同参画に関する重要事項等について、皆様のご意見をお聴きし、今後の市政に反映させるため、男女共同参画審議会の委員を公募します。

【応募資格】 次の要件をすべて満たす人

(1) 市内に在住または通勤、通学している人で、令和7年9月30日現在、満18歳以上の人

(2) 男女共同参画の推進に関心のある人

※市議会議員及び市職員並びに2以上の審議会等の委員に委嘱されている人は除きます。

【募集人数】 2人程度

【任期】 2年（令和7年9月30日～令和9年9月29日）

【応募方法】 以下のものを市役所人権課男女共同参画室まで持参、郵送、FAXまたはEメールで提出してください。

(1) 応募用紙

市役所1階情報公開コーナー、市役所4階人権課男女共同参画室窓口、市民交流活動センター（マルタス）に置いてあります。また、市のホームページからもダウンロードできます。

(2) 男女共同参画についての作文

500字程度。テーマや様式は自由です。

【募集期間】 令和7年7月1日（火）～7月18日（金） 必着

【選考】 応募用紙と作文の記載内容を選考委員会で総合的に審査して選考します。選考結果は、応募者全員に通知します。

【その他】 (1) 審議会は公開されますので、委員として表明された意見は公表されます。

(2) 委員には、本市の規定に基づいて報酬をお支払いします。

（お問い合わせ）

〒763-8501

丸亀市大手町二丁目4番21号 丸亀市総務部人権課 男女共同参画室

TEL：(0877)24-8823 FAX：(0877)24-8874 Eメール：danjo@city.marugame.lg.jp